

水位操作に関する主な意見交換

これまでの委員会、部会での主な意見

川本来の水位変動とは？

求められている水位操作とは？

- ・ 治水、利水、環境のバランスのとれた水位操作
- ・ 河川の生態系維持のための水位変動
- ・ 高水敷のかく乱を促すための水位変動
- ・ 自然の季節毎の変化を基本した琵琶湖の水位操作のあり方
- ・ 生物の遺伝子に書かれている「予定表」に適った操作
- ・ 様々な立場のバランス（治水、ヨシ、魚類の産卵、浜欠け）

従来までの水位操作を変えことによる問題点

- ・ 利水容量（フルプラン、琵琶湖総合開発事業）との兼ね合い

<参考：今までの主な意見>

第15回淀川部会(020527)

⁽¹⁰⁾これまでの水資源計画は需要に応じて供給量を確保しようとするものであったが、河川からの取水量には自ずから限界があるため、

⁽¹⁰⁾河川からの取水の限界をどのように考えればよいのかお教え下さい。

河川管理者：生物・生態系維持のための絶対的な流量が不足しているのでしょうか。そうではなく、水位変動がなくなっていること自体が問題なのではないでしょうか。実は、どちらかによって、今後の対応がずいぶん違ってくるのです。例えば、前者だとすれば、水量確保のために新たに施設をつくらなければならないということにもなります。ですから、今後もこの問題については引き続きご議論をお願いしたいと思います。

川那部委員（琵琶湖部会長、傍聴者として参加）：ご参考までに申し上げます。「取水の限界」に関してですが、琵琶湖部会中間とりまとめでは、「琵琶湖の水位管理においては、その矛盾を踏まえ、自然の季節的变化が基本となるようにし」と述べています。つまり、季節的变化をまず基本として、利水のための水位操作等を行

っていくというようなことが議論の対象となっています。

荻野委員：しかし、琵琶湖総合開発で琵琶湖をダム化したわけです。季節的变化に任せれば、琵琶湖の水位は夏に高く、冬に低い。これを琵琶湖総合開発によって、洪水に備えて夏の水位を下げることにしたわけです。つまり、現在の琵琶湖の運用と季節的变化は矛盾しているわけです。この部分については、今後、議論をして整合性をとっていかねばならないでしょう。

第4回淀川部会検討会(2002.6.16)

・高水敷に年に数回冠水し、かく乱が起きれば高水敷も認めうるが、そのための水位操作を行えばダム・堰の利水容量が減ってしまう。やはり高水敷を取り払ってしまうほかないのではないか。

・水需要管理の視点と諸問題

基本的考え方としては、「水の供給管理から、需要管理への転換」である。将来の水需要を予測するためには、現在の水需要の実態を正確に把握することが必要である。そのためには、渇水時の琵琶湖水位の操作管理の明確化、農水・工水・上水の需要構造の分析、人口動態の予測、他水系の水源調査など計画諸元の見直しが必要である。

以上の事情を踏まえ、フルプラン(水資源開発基本計画)との兼ね合いも考えながら、流域委員会としてどこまでこの問題に踏み込んでいけるかが、ポイントである。

第11回委員会(020515)

(5)「豊かな水量が流れ、適切な水位の変動がある川」

(5)「適切な水位の変動」とはどのような変動なのか教えてください。

河川管理者：後に「水需要を管理する」、「川本来の水量と水位の変化の回復」という項目が出てくるが、これは、河川管理者が人工的に流量や水位を変動させるということに大いに関係する部分であり、ここでの「適切な水位の変動」は重要なキーワードと認識している。どのような概念で書かれているのか、後の部分と併せて議論したい。

芦田委員長：重要なポイントの1つである。後で考えたい。質問ではなく、非常に重要な指摘である。

(28)このため、治水・利水主体の水位管理に加えて、環境面なども含めた水位管理を導入し、川本来の水量と水位・水温の変化の回復を目指す。例えば、ダム・湖沼等

(28)「川本来」の水量と水位・水温の変化の回復とは、ダムや堰による操作を無くした、自然流況下での水量と水位・水温を指されているのか教えてください。

河川管理者：「川本来」の意味合いを「ダムや堰による操作を無くした、自然流況下」

でのものを言うならば、「治水・利水主体の水位管理」を加えることはできないと思うが。

芦田委員長：琵琶湖のゲート操作の問題で今までは治水と利水の観点から操作しており、環境面からはどの程度の水位変動が良いのかはわかっていない。ダム操作も、環境にも配慮し、治水、利水、環境の3つの視点を入れた操作というのは今までやっておらず、どのような操作が良いのかも河川整備計画の最も重要な点であると思う。

川那部委員：「川本来」の「本来」は何もしないことがまさに本来である。それが成立しない場合に、現実としてどの程度まで「本来」という言葉の中に許容できるかという議論になると思う。1つ言えることは、人間も含めた生物は遺伝子の中に歴史の刻印を持っており、歴史的に存在しない状況には対処できない。その刻印をどの程度まで置くことが可能であるかをきちんと考えなければ、環境を考えた水位操作にはならないと思う。

芦田委員長：環境を考慮した水位操作により琵琶湖やダムの水の供給能力が減ってくる。そこへ環境のために水を使おうということになると、恐らく水需要の抑制につながっていく。どのようになるかを抽象的に言うのではなく、事例を持って研究する必要がある。その点をワーキンググループにお願いしたい。

琵琶湖の水位操作について（4月以前の会議）

第4回琵琶湖部会(松岡委員)

琵琶湖総合開発は、水位を安定させることを目的にしているが、水位変動が魚類等に与える影響は大きい。視点を変えて琵琶湖のことを考えないと、とり返しのつかないことが起こるのではないか。

第4回琵琶湖部会(川那部部会長)

ヨシと水位の問題では、魚の立場やヨシ業者の立場等で様々あり、全体として議論していかなければならない。

第4回琵琶湖部会(川那部部会長)

洗堰の操作基準は治水と利水のみを考慮した過去のものであり、環境は考慮されていない。今後は自然環境等も含めると操作規則の数値がどうなるのか考える必要がある。

第6回委員会(川那部部会長)

琵琶湖をダムの様に使う発想は自然の予定に逆らう行為であり、その問題をどうするべきか、議論する必要がある。